

パーソナルアシスタント町田通信

VOL. 05 2006年4月発行

◇障害者自立支援法施行！

4月からはとうとう障害者自立支援法が施行されました。3年前の支援費制度がスタートしたときのような悲慘ともいえるぐらいの大きな「混乱」は起きませんでした。障害程度区分(要介護度)などの本格的な施行は10月からなので、嵐の前の静けさのような感じです。しかしながら、当事業所はその「嵐」を踏まえて事業を始めているので変化にも柔軟に対応できると考えています。当事業所は、これからの障がい者福祉のいっそうの発展に向けて頑張っていきたいと思っています。ご協力よろしくお願い申し上げます。

◇4月から社員証が新しくなります！

今までの社員証の有効期限は、3月までで4月以降は新しい社員証に切り替わります。各利用者さんからか、郵送されてくると思いますのでお受け取りください。勤務中は提示を求められる場合がありますので勤務中は必ず携帯して下さい。また、この社員証は身分証にもなりますので万一紛失した場合は至急ご連絡ください。

◇今月から就労されている方へ！メアド登録をお願いします！

メアド未登録の方！先月に引き続きお知らせします！
パーソナルアシスタント町田メールアドレス(全部小文字です)
フルネームを入力して送信して下さい。

pam@w7.dion.ne.jp

※くれぐれもお間違えのないようにお願いします！

※社会保険および厚生年金について

パーソナルアシスタント町田では、**雇用保険は週二十時間以上、社会保険は週二十四時間以上勤務で加入できます。**シフト変更などで上記の時間数を満たしている方(またはその予定の方)はご連絡ください。

※パーソナルアシスタント町田で社会保険加入者の人！必読！

健康診断を受けていらっしゃる方が若干名います。労基法に定める義務ですので受診して下さい。健康確認にも良い機会です♪よろしくお願いします。

※自薦ヘルパーでの自立生活では、介助者の直前のキャンセルは大変に困ります。健康管理も仕事のうちです。うがい、手洗いは欠かさず行うようにしてください。